

2025年4月3日

「健康経営優良法人 2025」に認定されました

このたび、弊社は日本健康会議より「健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）」として認定されました。経済産業省が推進する本認定制度は、優良な健康経営を実践している企業を「見える化」することで、社会的な評価を受けられる職場環境を整備することを目的としています。弊社がこれまで取り組んできた従業員の健康維持・増進に向けた施策が評価され、今回の認定に至りました。

弊社は、従業員一人ひとりの健康で充実した生活が、企業の持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えています。こうした考えのもと、健康経営を重要な経営課題として位置づけ、全社を挙げ積極的に推進しています。

主な取り組み内容

弊社では、社員の健康維持・増進に向けて、以下のような具体的な施策を実施しています。

◆ 健康診断受診率 100%維持と再受診勧奨

毎年、全従業員が健康診断を受診し、さらに必要に応じて再受診を促すことにより、症状の早期発見・対応につなげています。

◆ 生活習慣病リスクに対する特定保健指導の実施

サイボー健康保険組合と連携し、生活習慣病リスクの高い従業員に対して、特定保健指導委託会社の専門スタッフによる適切なアドバイスやサポートを行っています。

◆ 従業員への健康教育とヘルスリテラシーの向上

健康管理に関するセミナーや情報提供を定期的実施し、従業員の健康意識の向上を図っています。

◆ 運動機会の増進・交流イベントの開催

従業員の健康促進と交流を目的としたボウリング大会を開催しています。部署を越えて幅広い交流やコミュニケーションの深化を図っています。

◆ 有給休暇取得促進によるワークライフバランスの充実

有給休暇の取得を積極的に推奨し、従業員が心身ともにリフレッシュできる環境を整えています。

今後の取り組み

弊社は、健康経営を一時的な施策ではなく、経営戦略の柱の一つとして捉え、長期的な視点で発展・定着させていく方針です。その実現に向けて、毎年新たな課題に対応しながら施策を強化し、従業員の健康意識の向上や職場環境のさらなる充実を図ります。これにより、従業員が心身ともに健康で活躍できる職場を築き、持続的な企業成長につなげてまいります。

また、健康経営の取り組みを通じて、以下の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

- 従業員が健康で働きやすい職場環境の整備
- 多様な働き方の推進と従業員のエンゲージメント向上
- 社会や地域への貢献

■関連リンク

- ▷ [経済産業省「健康経営優良法人認定制度」](#)
- ▷ [日本健康会議](#)

【当社の概要】

名 称	サイボー株式会社（東京証券取引所スタンダード市場 証券コード：3123）
代 表 者	代表取締役社長 飯塚 榮一
所 在 地	埼玉県川口市前川 1-1-70
設 立	1948年6月
資 本 金	14億200万円
主 な 事 業	繊維事業（アパレル部、マテリアル部、アウトドア部）、不動産活用事業
U R L	https://www.saibo.co.jp/



2025

健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

中小規模法人部門

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **サイボー株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2025年3月10日

日本健康会議

